

第6章 基本構想の推進のために													
第1節 共創のまちづくり													
施策 No.45 共創によるまちづくりの推進										基本計画 掲載頁	126～127		
総合評価	B：順調に進捗した	今後の 方向性	Ⅱ：一部見直し等 の余地がある	施策展開の評価数				A	0	B	12	C	0
				(参考)事務事業評価の実施状況				A	0	B	3	C	0
成果	共創のまちづくりの推進に向けて、市民参画、広聴・広報活動を着実に実施した。特に、令和7年度は、広報紙面のリニューアルや小・中学生議会の再開、タウンミーティングの開催回数拡大など、情報発信の充実化や市民参画の機会確保に努めた。 市民意識調査の結果を受け、市民参画促進における具体策の検討を進めた。			成果・課題を 踏まえた今後 の対応方針	令和5年度に実施した市民意識調査の結果を踏まえ、「共創」の実現に向けて、市民参画、広聴・広報活動を更に充実させていく。 従来からの市民参画、広聴・広報活動を着実に実施しながら、「共創」の実現に向けた新たな取組に着手していく。								
課題	市民参画、広聴・広報活動について、既存の取組については順調に取り組むことができているが、市民と共にまちづくりに取り組む「共創」の実現のためには、青壮年世代を含めた幅広い世代の参画を促進する必要がある、既存の取組を更に充実させるとともに、新たな仕組みづくりの構築も必要となる。												

主な施策展開の進捗状況（定性的な評価）

【評価の基準】A：想定以上に進捗した B：順調に進捗した C：進捗が遅れた

(1) 共創のまちづくりの推進	評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
1 新座市自治憲章条例の理念に基づき、市民や各種団体、民間企業などが共にまちを創るパートナーであることを認識した上で、将来都市像とまちづくりのプロセスを共有し、新座市の新たな魅力や価値を共に創り上げていきます。	B	・新座市自治憲章条例の周知を図るため、二十歳の集いでパンフレットを配布するとともに、新規採用職員に対する研修を実施した。 ・総合計画推進のために設置している政策評価委員会では、共にまちを創るパートナーとして、市内団体、民間企業及び公募市民から委員を選出し、行政評価の実施に向けて認識の共有を図った。	政策課
2 民間企業や大学などと更なる連携を図り、それぞれが持つ資源やノウハウを活用しながら、地域の活性化や市民サービスの向上を図ります。	B	・市内3大学や日本郵便株式会社との包括協定により、庁内における各種審議会委員（各計画策定委員も含む）等の委嘱や講師派遣事業、団体の特性を活かした連携事業、地域ボランティア活動への協力等により、市民サービスの向上を図った。 ・令和7年度は新たに、明治安田生命保険相互会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社と包括協定を締結し、民間企業との連携を強化した。	政策課
(2) 市民参画の機会の充実	評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
3 まちづくりに参画する機会が少ない市民を含め、幅広い市民に対して、様々な機会を作り、広く参画を呼び掛けるとともに、まちづくりへの参画に対する意識の高揚を図ります。	B	・共創のまちづくりの推進に向けて実施した市民意識調査の結果を踏まえて、より効率的で効果的な市民参画の具体策について検討を進め、市公式LINEの活用による市民参画の在り方について検討を行った。	政策課
	B	・市民参加による市政推進の一環として、「新座市長とタウンミーティング」を、実施回数を増やして4回実施した（大和田公民館、野火止公民館、栗原公民館及び畑中公民館）。	秘書広聴課
4 各種審議会や委員会等へ市民公募枠を設置し、市民目線の意見を把握するとともに、日頃意見を出すことのない方々の思いを市政に反映させるため、市民の声を幅広く収集できる仕組みの確立に努めます。	B	・附属機関等における審議を活性化させ、市民参画の一つとして市政への関心を高めるため、市が事務局となる附属機関等において公募による市民委員枠の設置について全庁に周知を図った。	政策課
	B	・若い世代の意見を市政に反映させるとともに、市政に対する理解と関心を深めてもらうため、6年ぶりの小・中学生議会の開催のほか、未来の市長作文、市内3大学学生と市長との懇談会を実施した。	秘書広聴課
5 市民ニーズに即した市政運営を実現するため、パブリック・コメント制度、ワークショップなどの多様な手法を取り入れ、幅広い世代の市民の意見を聴くとともに、条例制定や各種計画策定時などの政策形成過程における市民参画の機会の確保に努めます。	B	・共創のまちづくりの推進に向けて実施した市民意識調査の結果を踏まえて、市公式LINEを活用した市民参画の在り方、具体策等について検討を行った。	政策課
	B	・新座市パブリック・コメント手続条例に基づき、パブリック・コメントを7件実施した（新座市開発行為等の基準及び手続に関する条例の一部を改正する条例、新座市水道事業ビジョン及び新座市上水道第8次施設整備事業計画、新座市DX推進計画2.0、新座市立地適正化計画、新座市地域公共交通計画、新座市新型インフルエンザ等対策行動計画（改定）、新座市建築物耐震改修促進計画(改定)）。	秘書広聴課
(3) 広聴・広報活動の充実	評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
6 まちづくりの課題や市民ニーズを把握するため、定期的な市民意識調査や市長への手紙、メールなどの制度を実施するほか、直接市民と対話できる機会を確保するとともに、時代に即した多様な広聴活動の充実を図ります。	B	・市長への手紙、ファックス、メールにより、市民からの意見の把握に努めた（手紙：55件、ファックス：1件、メール218件）。また、それらの意見及び市からの回答について、広聴の概要としてまとめ、市ホームページに掲載した。	秘書広聴課
7 多様な情報提供手段の特性を踏まえながら、市民に分かりやすく伝わるよう市政情報を発信します。	B	・全戸配布により幅広い世代に情報提供できる広報紙、大量の情報を安定的に掲載できるホームページ、能動的に情報を取得し情報の拡散力が大きいSNSなど各情報発信ツールの特性を踏まえながら、分かりやすい言い回しで情報が伝わるよう情報配信を行った。 ・読みやすく親しみやすい広報紙を目指し、縦書きから横書きへの変更などの紙面のリニューアルを実施した。 ・課題である市公式SNSの登録者数を増やすため、広報紙や市民課前モニターへの広告掲載、公共施設でのポスター掲示、イベントや公民館などのスマートフォン講座でのチラシ配布を行った。	シティプロモーション課
(4) 開かれた市政の推進	評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
8 情報公開制度の適正な運用を図り、市民に信頼される開かれた市政を推進します。	B	・情報公開条例に基づき、市の保有する情報の公開の総合的な推進を図るとともに、公文書開示請求等に対する開示等を行った。	総務課
9 各種施策や事業の進捗状況、結果等について、年次報告書等により市民に対する説明の機会の創出に努めます。	B	・各種計画の策定段階等において住民説明会や意見交換会を実施するなど、市民に対しての説明機会を確保するとともに、市ホームページや広報にいざ等を活用して市の施策や事業の進捗状況について公表した。	政策課

施策のK P I（重要業績評価指標）

【達成度の基準】A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：目標を下回るペースの指標値

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和7年度時点達成度	所管課
公募による市民委員枠を設けている附属機関等の割合	8.00%	11.76%	12.64%	12.64%			15.00%	B	政策課
市民意識調査の回答回収率	43.80%	47.90%	実施なし	実施なし			50.00%	B	秘書広聴課

第5次新座市総合計画前期基本計画 施策評価シート（対象：令和7年度実績）

第6章 基本構想の推進のために											
第2節 人権											
施策 No.46 人権尊重社会の構築										基本計画 掲載頁	128～129
総合評価	B：順調に進捗した	今後の 方向性	I：現状のまま 継続	施策展開の評価数	A	0	B	4	C	0	
				(参考)事務事業評価の実施状況	A	0	B	1	C	0	
成果	人権啓発品については、研修会等様々な機会を捉えて配布し、市職員、市内事業者、商工会、民生・児童委員、町内会等、より多くの方に対し意識啓発を図ることができた。同和問題を始めとする様々な人権問題についてわかりやすく解説した啓発冊子を作成し、人権・同和問題に関する啓発活動や研修会等の資料として活用を図ることができた。			成果・課題を 踏まえた今後の 対応方針	差別のない社会の実現のため、今後も複雑化、多様化する人権問題に関して、国・県等の関係機関や庁内関係各課と連携を図りながら、引き続き、人権教育及び人権啓発を進めていく。						
課題	人権問題は、社会状況等の変化により複雑化、多様化の傾向にあり、関心も高まっており、市民の人権意識の醸成及び高揚を図るため、人権施策の推進については、恒常的に実施していく必要がある。										

主な施策展開の進捗状況（定性的な評価）

【評価の基準】 A：想定以上に進捗した B：順調に進捗した C：進捗が遅れた

(1) 人権教育の推進		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
1	学校教育において、人権意識を高めるための学習機会を保障し、人権教育を推進します。	B	・市内小・中学校の児童生徒を対象に、人権作文や標語・ポスター作品の募集を行い、優秀者を表彰するとともに、作文・標語については優秀作品を冊子にまとめ、市内小・中学校や公共施設に配布するなど、人権教育・啓発に役立てることができた。	生涯学習スポーツ課
2	市民一人一人の人権意識の高揚に向けて、生涯学習の一環として、人権に関する講座や講演会など、学習機会の充実に努めます。	B	・市民と接する機会の多い職員を対象とした人権教育指導者養成講座を実施するとともに、人権講演会を開催し、一般市民を含めた多くの参加者が人権問題に対する理解と認識を深めることができた。 ・人権教育指導者養成講座 受講者24人／人権講演会 参加者166人	生涯学習スポーツ課
(2) 人権啓発・交流の推進		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
3	同和問題や様々な人権問題について、正しい理解と認識を深めるため、ホームページやパンフレット、SNSなど様々な媒体や講演会等の機会を活用して、より効果的な人権啓発活動を推進するとともに、市民と人権関係団体との交流を深める機会を設けます。	B	・職員、市民及び市内事業者等を対象に、人権啓発品の作成・配布、市HP・広報紙による啓発記事の掲載、各種研修会の参加・実施等、様々な人権啓発事業を実施した。 <実施した研修会> 職員：初任者研修（新規採用職員） 人権啓発推進員研修会（副課長または係長） 市民：男女共同参画関連講座 市内事業者等：新座市企業人権問題研修会	人権推進室
(3) 相談・支援体制の充実		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
4	社会生活や家庭生活における様々な人権問題の解決を図るため、市及び関係機関が設置する各種相談窓口等と連携し、人権侵害被害者の救済や支援に努めます。	B	・人権擁護委員会による人権相談（いじめ、差別、セクハラなど）を偶数月の第四木曜日（うち6月は特設人権相談）に実施した。	人権推進室

施策のK P I（重要業績評価指標）

【達成度の基準】 A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：目標を下回るペースの指標値

[illegible]

第6章 基本構想の推進のために													
第2節 人権													
施策 No.47 多様性を認め合う社会の形成とジェンダー平等の推進											基本計画掲載頁	128～129	
総合評価	B：順調に進捗した	今後の方向性	Ⅱ：一部見直し等の余地がある	施策展開の評価数				A	0	B	7	C	0
				(参考)事務事業評価の実施状況				A	0	B	3	C	0
成果	「あらゆる分野で男女共同参画を進める意識づくり」、「誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり」及び「男女ともに働きやすい環境づくり」の3つの基本目標を掲げた「第4次にいざ男女共同参画プラン」に沿って各種事業（研修会、相談、啓発等）を順調に実施した（プランに掲げる総事業数65）。 また、男女共同参画審議会を2回開催し、「令和6年度男女共同参画年次報告書」や令和8年度に実施予定の「新座市男女平等意識・実態調査」などについて審議した。			成果・課題を踏まえた今後の対応方針	今後も国・県等の関係機関や庁内関係各課と連携を図りながら継続的な啓発活動等を実施し、多様性を認め合う社会の形成とジェンダー平等の推進を図っていく。 KPIとして設定している「市役所における女性役付職員の割合」について、本市は、近隣市と比べ相対的に高い水準を維持している。こうした優位性をさらに高めるため、高い目標に向けて女性の登用を一層推進し、係長級昇任資格取得試験の受験推奨などを通じて管理職候補の育成を図る。								
課題	KPIとして設定している「各種審議会・委員会への女性登用率」は上昇しているものの、「市役所における女性役付職員の割合」については、計画策定時における現状値から減少傾向にある。 社会全体において、固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が存在し、これに基づく社会通念や慣行などが依然として残っているため、継続的な啓発活動等を実施していく必要がある。												

主な施策展開の進捗状況（定性的な評価）

【評価の基準】A：想定以上に進捗した B：順調に進捗した C：進捗が遅れた

(1) 多様性の尊重と配偶者等からの暴力の防止		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
1	国籍の違いや障がいの有無、性自認や性的指向などのあらゆる多様性を認め合い、尊重することができるよう、支援や啓発に努めます。	B	・市職員・教職員を対象に性的マイノリティについての研修会等を実施した。 ・障がい者の就労に関する相談を受け、個々の状況に応じた支援を行った。 ・市ホームページ等において、ふりがな付きの日本語や外国語での情報発信を行った。	人権推進室
2	重大な人権侵害であるDVを始めとした、あらゆる暴力のない社会の実現を目指し、広く市民に対して、意識の啓発や関連法規の理解の促進を図るとともに、被害者の救済体制の整備に努めます。	B	・パープルリボン運動やパープルリボン展の実施、広報にいざへのDV特集記事の掲載など、DV防止に向けた意識啓発等を行った。 ・DVや性暴力などについての相談を実施し、庁内外関係機関と連携を図りながら支援した。 ・配偶者暴力相談支援センター事業において、被害者からの相談対応や、同行支援等のワンストップ支援を行った。 ・令和7年度のDV等相談件数は、延べ553件（うちDV相談は397件、そのうち82件が新規相談）でDV棟支援件数は延べ1,694件だった。	人権推進室
3	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）についての理解を深めるため、必要な市民への情報発信に努めます。	B	・妊娠中の生活や出産・育児について学ぶババママ学級の中で、妊娠・出産期の健康の内容についての情報発信を行った。 ・小学校では保健及び特別活動、中学校では保健体育科及び特別活動において、性と生殖に関する教育を推進した。	人権推進室
(2) 男女共同参画の推進		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
4	男女平等意識の向上を促すとともに、幼児教育や学校教育、生涯学習など、あらゆる機会を通じて意識啓発に努めます。	B	・市民を対象に、男女共同参画に関するパネル展や講座の開催、情報紙の発行、広報紙による啓発記事の掲載、懸垂幕の設置等、様々な啓発事業を実施した。 ・学校教育においては、各教科、特別の教科 道徳、特別活動、総合的な学習の時間において、男女平等意識を育てる教育を推進した。	人権推進室
5	市の審議会等や管理職への登用など、女性の政策・方針決定過程への参画を促進するとともに、男女が共にあらゆる分野に参画し、その個性と能力が十分に発揮することができる地域づくりを進めます。	B	・各所属長に対し、審議会等における委員会の改選時には、より積極的に女性委員を登用するとともに、内部会議やプロジェクトチーム等の委員についても、女性職員を積極的に登用するよう依頼した。 ・彩の国さいたま人づくり広域連合が実施する女性職員のキャリアデザインに関する研修に職員を派遣した。 ・女性職員のキャリアアップを推進し、役職に付く女性の割合を高めていくため、係長級昇任資格取得試験の受験を促す取組を実施した。 ・女性役付職員の割合について、目標値50%に対し、令和7年度は対前年度比で減となる35.23%となったため、取組の効果が不十分と判断し評価Cとした。 ・キャリアアップの起点である係長に登用するための昇任資格取得試験において、女性職員の受験率（R7：2.7%）が低調であったことから、受験率の向上を図るために必要な取組の拡充が課題となる。 ・今後は、引き続き女性職員のキャリア形成に係る研修を実施するとともに、仕事と家庭の両立支援として多様な働き方を後押しする環境づくりを推進するなど、女性のキャリアアップに係る意識的・制度的な支障を取り除くことにより、係長級昇任資格取得試験の受験率の向上を図り、女性の役付職員への登用率を向上させていく。	人権推進室
(3) 男女が共に働きやすい環境づくり		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
6	育児や介護などを男女が共に取り組むことができるよう、支援の充実に努めるとともに、働きやすい職場づくりについて事業者に対する啓発を行います。	B	・家事・育児、介護への参加促進を図るため、育児学級、健康教育、ババママ学級、介護予防教室などを実施した。 ・国・県等関係機関が発行する啓発資料等の配布や市HPを通じた情報発信等を行った。	人権推進室
7	職場における男女共同参画を推進するため、女性の就業機会の拡大や均等待遇の整備などについての啓発活動を行います。	B	・県等と連携し、女性キャリアセンターオンラインセミナー等の講座等を実施した。 ・国・県等関係機関が発行する啓発資料等の配布や市HPを通じた情報発信等を行った。	人権推進室

施策のK P I（重要業績評価指標）

【達成度の基準】A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：目標を下回るペースの指標値

項目	現状値 （策定時点）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	0	12	所管課
各種審議会・委員会への女性登用率	35.20%	36.40%	37.40%	38.60%			40.00%	B	人権推進室
市役所における女性役付職員の割合	37.00%	36.70%	36.27%	35.23%			50.00%	C	人事課

第5次新座市総合計画前期基本計画 施策評価シート（対象：令和7年度実績）

第6章 基本構想の推進のために											
第2節 人権											
施策 No.48 平和意識の高揚										基本計画 掲載頁	128～129
総合評価	A：想定以上に 進捗した	今後の 方向性	I：現状のまま 継続	施策展開の評価数	A	1	B	0	C	0	
				(参考)事務事業評価の実施状況	A	0	B	0	C	0	
成果	戦後80年及び市制施行55周年という節目であったため、例年より平和展の内容を拡充して実施した。特に、小中学生などの世代に平和について考える機会となるよう、アニメ作品の動画上映や平和に関する図書の紹介を行った。 また、庁舎に懸垂幕を設置するとともに、原爆死没者の慰霊及び平和祈念の黙とうについて周知を行った。			成果・課題を 踏まえた今後の 対応方針	引き続き、平和展の開催や啓発活動を通じて、平和意識の高揚に努めている。						
課題	戦争の記憶を風化させることなく、平和の尊さ、戦争・核兵器の悲惨さを広く市民に周知し、平和意識の高揚につなげるため、平和事業を恒常的に実施していく必要がある。										

主な施策展開の進捗状況（定性的な評価）

【評価の基準】 A：想定以上に進捗した B：順調に進捗した C：進捗が遅れた

(1) 平和意識の高揚	評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
1 新座市健康平和都市宣言の趣旨のっとり、平和の尊さや大切さを考える機会を提供し、市民の平和意識の高揚に努めます。	A	・平和意識の高揚を図るため、市民ギャラリーで「戦後80年及び市制施行55周年新座市平和展」を開催（令和7年7月28日～8月8日）した。例年より展示スペースを拡大し、アニメ作品などの動画を上映するとともに、幅広い世代の方に来場いただけるよう企画・展示をした。アンケートでは例年に比べ多くの回答があった。 ・開催に当たり、例年の約3倍のチラシを市内の小中学校、高校、大学をはじめ市内公共施設等に配布した。小中学校においては全クラスに行き渡るよう配布するとともに、電子黒板を利用した周知活動や校内掲示での活用を想定し、チラシの電子データも併せて送付するなど工夫した。 ・市役所第二庁舎に懸垂幕を設置した（令和7年7月22日～8月29日）。 ・原爆死没者の慰霊及び平和祈念の黙とうについて周知を行った。	人権推進室

施策のK P I（重要業績評価指標）

【達成度の基準】 A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：目標を下回るペースの指標値

[illegible]

第6章 基本構想の推進のために

第3節 シティプロモーション

施策 No.49 選ばれるまちになるためのシティプロモーションの推進										基本計画 掲載頁	130～132
総合評価	B：順調に進捗した	今後の 方向性	Ⅱ：一部見直し等 の余地がある	施策展開の評価数	A	0	B	2	C	0	
				(参考)事務事業評価の実施状況	A	0	B	1	C	0	
成果	市制施行55周年を市民と共に祝い、市民の本市への愛着や誇り（シビックプライド）を醸成するとともに、市の認知度を向上させるため、様々な記念事業を実施した。 また、ゾウキリンを活用したキャラクター活用事業の展開により、シティプロモーションを推進した。			成果・課題を 踏まえた今後 の対応方針	地域資源をいかしたシティプロモーション施策を引き続き展開するとともに、新座市のブランドイメージの向上や確立につながる取組や、転入数を増加させる取組、関係人口・交流人口を創出する取組について研究開発していく。 また、市の魅力の効果的な発信についても研究していく。						
課題	第2次シティプロモーション方針でターゲットとしている30代子育て世代及び市内大学に通う大学生を始め、本市を訪れる関係人口・交流人口に対して、本市の魅力をより深く認識していただくためのより効果的なPR手法の導入及びPR機会の増が課題である。										

主な施策展開の進捗状況（定性的な評価）

【評価の基準】 A：想定以上に進捗した B：順調に進捗した C：進捗が遅れた

(1) シティプロモーションの推進	評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
1 市外の人から「住んでみたい」と選ばれるまちを目指し、転入数を増加させる取組を進めます。また、市に訪れる交流人口や市と多様に関わる関係人口を創出する取組を進めます。	B	・市の魅力紹介動画を東武鉄道の、有楽町線・副都心線直通の東上線、日比谷線直通のスカイツリーライン、アーバンパークラインのモニター付き車両で放映(トレインビジョン)するとともに、浦和競馬場内での放映を行った。 ・新座市産業観光協会と共同して、市内のおすすめスポットや飲食店などをまとめたガイドブック「Go！Go！にいざ」を発行し、市内公共施設やまちなか観光案内所、商業施設、大学等、広く設置した。 ・市外の方も多く訪れるOSCデオシティ新座ほか市外の民間施設のイベントに参加し、着ぐるみ出演やグッズ販売、市の魅力を伝えるマップ等の配布を行うことにより、関係人口・交流人口の創出に努めた。 ・市外から多くの来訪者を増やすために大江戸新座祭り及び柳瀬川ふれあい祭りの実行委員会に補助金を交付し安全な祭りの開催に寄与した。 ・ボランティアガイドが野火止用水をはじめとした既存の5つのガイドコースの他に、普光明寺御開帳、ブルーベリー摘み取り、野火止製作所ツアー、花の名所ツアーのガイドを実施した。	シティプロモーション課
2 市民が「ずっと住み続けたい」と思えるまちを目指し、定住人口を増加させる取組を進めます。また、情報発信やイベントの開催、地域、学校、民間企業などとの連携により、市への愛着や誇り（シビックプライド）の醸成を図ります。	B	・市民が多く参加する福祉フェスティバルや商工祭、ウォーキングイベント等市内で実施されるイベントにおいて、着ぐるみ出演や産業観光協会によるグッズ販売、市の魅力を伝えるマップ等を配布した。 ・地域資源である野火止用水の清掃活動を市民ボランティアや公募参加による市民と共同で行い、市への愛着や誇りの醸成を図った。 ・市制施行 5 5 周年を市民と共に祝い、市民の本市への愛着や誇り（シビックプライド）を醸成するとともに、市の認知度を向上させるため、市制施行55周年記念イラストや、各種記念事業のアイデアの公募を行った。 ・シティプロモーション推進懇話会の協力を得ながら、新座市産業観光協会と共同して新座市のおすすめスポットなどをまとめたガイドブック「Go！Go！にいざ」を制作した。 ・埼玉新聞紙面に新座市の特集記事を掲載した。同新聞の強みである地域密着型の情報発信により、大手全国紙では十分にフォローできないような地域情報を大きく掲載することで、新聞読者に対して視覚的にもインパクトのある形で市の魅力を効果的に伝えた。 ・広報にいざ11月号に市制施行 5 5 周年記念の特集記事を掲載した。令和 7 年 7 月に市の新たな観光親善大使となった川島海荷氏を採用した表紙や、観光親善大使と中学生による市内お勧めスポットの紹介ページを作成し、シビックプライドの醸成に努めた。	シティプロモーション課

施策の K P I（重要業績評価指標）

【達成度の基準】 A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：目標を下回るペースの指標値

項目	現状値 (策定時点)	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	目標値	令和 7 年度時点 達成度	所管課
年間転入者数	8,077人	8,663人	8,828人	8,110人			8,300人	C	シティプロモーション課

第 6 章 基本構想の推進のために											
第 3 節 シティプロモーション											
施策 No.50 新座ならではの魅力づくり										基本計画 掲載頁	130～132
総合評価	B：順調に進捗した	今後の 方向性	Ⅱ：一部見直し等 の余地がある	施策展開の評価数		A	2	B	3	C	1
				(参考)事務事業評価の実施状況		A	0	B	3	C	0
成果	市制施行 5 5 周年を市民と共に祝い、市民の本市への愛着や誇り（シビックプライド）を醸成するとともに、市の認知度を向上させるため、様々な記念事業を実施し、魅力を発信した。 ふるさと納税の推進、第 2 回新座ブランドを認定、新座市観光ボランティアガイド、新座市産業観光協会との連携、イベントやゾウキリングッズ等を通じて市の魅力を P R した。			成果・課題を 踏まえた今後 の対応方針	引き続き観光ボランティアガイド協会、産業観光協会等と連携し、市の魅力を P R していく。 観光ボランティアガイド協会の会員を増やすため、次回の講座実施について検討する。 ふるさと納税で魅力的な返礼品の開発に取り組んでいく。 新座ブランド認定事業を活用し、市の更なる魅力 P R に活用していく。						
課題	従前までの本市の魅力発信に加え、市制施行 5 5 周年を契機として発信した本市の魅力を、今後も継続し効果的に P R する手法を検討する必要がある。 また、本市の魅力発信に貢献している観光ボランティア協会は、令和 6 年度にガイド養成講座を実施し会員を増員できたが、高齢化が課題である。 また、本市の魅力をより広く周知するため、案内人数の増加に向けた案内コースやガイドツアー等の充実、新規ガイドの養成が課題である。										

主な施策展開の進捗状況（定性的な評価）

【評価の基準】 A：想定以上に進捗した B：順調に進捗した C：進捗が遅れた

(1) 地域資源をいかした魅力づくり		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
1	市民や来訪者が、自然や歴史的文化資産などの地域資源に触れることができるウォーキングルートの開発やまちなか観光案内所の拡充など、回遊を促す取組を進めます。	B	・野火止用水をはじめとした既存の 5 つのガイドコースの他に、普光明寺御開帳、ブルーベリー摘み取り、野火止製作所ツアー、花の名所ツアーのガイドを実施した。また、公民館主催講座におけるガイドを実施し、多くの来訪者に対し、市内の回遊を促した。 ・新座市産業観光協会会員のうち、まちなか観光案内所を希望する会員が居らず、拡充を図ることができなかったが、新規加入の産業観光協会会員には、まちなか観光案内所事業の趣旨を丁寧に説明し、参加いただけるよう、働きかける。	シティプロモーション課
2	市民や来訪者が市への理解を深め、愛着を持ってもらえるよう、ボランティアなどの地域人材と連携して、自然や文化を体験できる取組を進めます。	C	・ 1 のとおり、既存の 5 つのガイドコース以外のガイドも実施したが、K P I に掲げる観光ボランティアガイドの年間案内人数は目標値に届かず、地域人材との連携については、ボランティアガイドの高齢化が課題となっている。引き続き、養成講座の実施等、新たなガイドを増やす方策を検討する。	シティプロモーション課
3	市内の団体や事業者と連携し、市を P R できるイベントを実施します。また、市の認知度向上や地域活性化につながる自主的な市民活動を支援します。	A	・ボランティアガイドの活動の円滑な実施に向けて支援を行った。また、産業観光協会が市制施行 5 5 周年記念事業として実施した浦和競馬地域連携事業や、北海道テレビ「水曜どうでしょうキャラバン」の開催を支援し、市の認知度向上に努めた。 ・野火止用水の良好な景観形成を図るため野火止用水の緑道を中心とした清掃美化活動を行う野火止用水美化・ピカ隊への支援を行った。 ・祭り振興補助により大江戸新座祭り、柳瀬川ふれあい祭りの開催を支援し、市内外を問わず多くの来訪者を誘致したことで、市の認知度向上、活性化に繋げることができた。特に、柳瀬川ふれあい祭りについては 2 年振りに開催でき、市制施行 5 5 周年に相応しい多くの賑わいを創出することができたこと等を踏まえ A 評価とした。	シティプロモーション課
(2) 地域ブランドの確立		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
4	既に新座ブランドとして認定した商品に加え、新たな認定商品の開発や選出を進めます。また、認定商品について、市内外への P R や販路拡大を支援します。	A	・市制施行 5 5 周年記念事業として、令和 7 年 4 月 1 日付けで新たに 6 品を第 2 回認定品と決定し、認定品は計 1 5 品となった。 ・市制施行 5 5 周年記念式典での認定式を始め、商工祭における新座ブランド認定品試食会や本庁舎 1 階ロビーでの新座ブランドフェアの開催等、K P I に掲げる新座ブランドの令和 7 年度年間販売実績額は目標値に届かなかったものの、複数の新規事業を開始したこと踏まえ A 評価とした。今後も各種 P R 事業を継続していく。	シティプロモーション課
5	新座ブランドに限らず、新座らしさを伝える商品等を発掘し、ふるさと納税の返礼品などを活用して広く情報発信します。	B	・新座らしさを伝える新たな返礼品（ゾウキリン羽子板、スマートリング等）を追加し、市の魅力を広く発信した。	シティプロモーション課
6	市のイメージキャラクター「ゾウキリン」を活用した商品開発やイベントで着ぐるみを登場させるなど P R を進めます。	B	・市のイメージキャラクター「ゾウキリン」を活用した商品開発（ぬいぐるみ、クリアファイル）やイベント（福祉フェスティバルや商工祭、O S C デオシティ新座やマルイファミリー志木等）で着ぐるみを登場させるなど P R を進めた。 ・市のイメージキャラクター「ゾウキリン」の公式インスタグラムを運用し、イベント開催やゾウキリングッズの新商品などの情報を市内外へ向けて発信した。	シティプロモーション課

施策の K P I（重要業績評価指標）

【達成度の基準】 A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：目標を下回るペースの指標値

項目	現状値 (策定時点)	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	目標値	令和 7 年度時点 達成度	所管課
観光ボランティアガイドの年間案内人数	1, 055 人	929 人	809 人	930 人			1, 500 人	C	シティプロモーション課
新座ブランド年間販売実績額	97, 550 千円	78, 092 千円	120, 296 千円	100, 144 千円			120, 000 千円	C	シティプロモーション課

第6章 基本構想の推進のために												
第3節 シティプロモーション												
施策 No.51 まちの魅力を伝え広める仕組みづくり											基本計画 掲載頁	130～132
総合評価	B：順調に進捗した	今後の 方向性	I：現状のまま 継続	施策展開の評価数		A	0	B	7	C	0	
				(参考)事務事業評価の実施状況		A	0	B	0	C	0	
成果	市制施行55周年記念事業を実施し、多数の市民に参加いただいた。 産業観光協会と連携し、ソウキリンInstagramやホームページを活用して市の魅力を発信した。 市内3大学と連携し、トラベルライティングアワード新座賞など、学生視点での市の魅力を発信した。			成果・課題を 踏まえた今後の 対応方針	引き続き、既存資源の活用と未発掘資源の発掘により、市の独自性を高めていく。また、市民参加型の事業等を継続し、市への愛着を醸成する。更に、近隣自治体や事業者とも連携し、広域的な認知度向上を目指す。							
課題	シティプロモーションの担い手づくりのため、まちの魅力発信を強化するとともに、市民や市内事業者が主体的にまちの魅力を伝え、広めたいくなるような仕組みづくりを検討する必要がある。											

主な施策展開の進捗状況（定性的な評価）

【評価の基準】 A：想定以上に進捗した B：順調に進捗した C：進捗が遅れた

(1) 魅力発信の強化	評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
1 子育て世代や大学生などシティプロモーション方針のターゲット層に響く情報を発信するため、即時性・拡散性の高い SNS を効果的に活用します。	B	・市ホームページに掲載した内容を L I N E や SNS に連携する機能を活用し、各所属において即時的に情報発信を行った。 ・市のイメージキャラクター「ソウキリン」の公式インスタグラムを運用し、イベント開催やソウキリングッズの新商品などの情報を市内外へ向けて発信した。	シティプロモーション課
2 全ての市職員が市のシティプロモーション担当・広報担当であるという意識を持ち、情報提供の内容の充実、積極的な情報発信に努めます。	B	・新規採用職員研修やシティプロモーション推進員募集の際などに、全ての市職員が市のシティプロモーション担当・広報担当であるという意識を持って業務にあたることの大切さを伝えるとともに、市の情報発信ツールについて説明した。	シティプロモーション課
3 来訪者の増加につなげるため、市内の様々な魅力を伝える観光マップやガイドブックを作成し、市内外で配布するとともに、市外の方や外出先からでも手軽に入手できる電子媒体を活用した情報の発信に努めます。	B	・すぐそこ新座まちあるきマップや市内のおすすめスポットや飲食店などをまとめたガイドブック「GO！GO！にいざ」を市内外で配布した。 ・市産業観光協会ホームページを活用し、観光マップやガイドブックをダウンロードできるようにした。	シティプロモーション課
(2) シティプロモーションの担い手づくり	評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
4 市が目指す「選ばれるまち」のイメージをより多くの市民と共有し、市民が新座の魅力を発信できるよう努めます。	B	・市民・団体・事業者の皆さんがお知らせしたい市内のイベント情報、生活の役に立つおすすめ情報、求人情報を自由に投稿でき、どなたでも閲覧することができるシティプロモーション特設サイト「にいざの魅ドコロ！」を開設した。 ・市民から公募でいただいた市制施行 5 5 周年記念事業のアイデアの一部を採用し、事業を実施した。	シティプロモーション課
5 市民や市外の方が市に興味・関心を持ち、自発的にまちづくりや市の情報発信に関わることができるよう働き掛けていきます。	B	・市内外の方に新座を知り、興味を持っていたけようシティプロモーション推進懇話会の協力を得ながら新座市のおすすめスポットなどをまとめたガイドブック「GO！GO！にいざ」を新座市産業観光協会と共同して制作、発行、配布した。 ・市民・団体・事業者の皆さんがお知らせしたい市内のイベント情報、生活の役に立つおすすめ情報、求人情報を自由に投稿でき、どなたでも閲覧することができるシティプロモーション特設サイト「にいざの魅ドコロ！」を開設した。	シティプロモーション課
6 シティプロモーションの担い手を増やすため、市の魅力づくりや PR につながる市民活動や企業活動、市内大学との連携を推進します。	B	・トラベルライティングアワード新座賞を通じて市の魅力発見や発信を行った。令和 7 年度は、立教大学からの応募者数（大学側が、池袋と新座の両キャンパス学生を対象としたため）が増加したため、作品数が例年より多かった。 ※トラベルライティングアワード新座賞とは（市内 3 大学の学生から市内にまつわる紀行文を募集している。上位入賞者は市産業観光協会ホームページ新座めぐりに掲載、最優秀賞受賞作品は冒頭部分を広報に掲載している。） ・野火止用水の良好な景観形成を図ることで、市内の方にも市外から訪れていただく方に快適な散策を楽しんでいただけるよう、野火止用水美化・ピカ隊による清掃美化活動を実施した。 ・ショッピングセンター「O S C デオシティ新座」と連携してにいざの日イベントを開催。ソウキリン着ぐるみの出演やグッズ販売等を行うことで PR につながった。また、市内企業であるサンケン電気株式会社と環境課のワークショップも同時開催した。 ・マルイファミリー志木が主催した新座をテーマにしたイベントにおいて、当日は観光ガイドやまちあるきマップを配布して PR に努めた。	シティプロモーション課
7 将来のシティプロモーションの担い手を育てるため、子どもたちが市の歴史、文化、自然などの魅力に触れる機会を提供します。また、子どもたちが市の魅力や理想の将来像を発表する機会を創出し、市への愛着の醸成を図ります。	B	・小学校 4 年生の社会科の地域学習の一環として、新座市観光ボランティアガイドが出前講座やガイドを行い、市への愛着の醸成に貢献した。	シティプロモーション課

施策の K P I（重要業績評価指標）

【達成度の基準】 A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：目標を下回るペースの指標値

項目	現状値 (策定時点)	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	目標値	令和 7 年度時点 達成度	所管課
S N S 公式アカウントの登録者数 (X、Facebook、LINE、YouTube)	18, 402 人	21, 205 人	24, 031 人	25, 466 人			30, 000 人	B	シティプロモーション課

第 6 章 基本構想の推進のために													
第 4 節 行財政運営													
施策 No.52 行政の効率化・高度化の推進										基本計画 掲載頁	134～136		
総合評価	B：順調に進捗した	今後の 方向性	Ⅱ：一部見直し等 の余地がある	施策展開の評価数				A	0	B	8	C	3
				(参考)事務事業評価の実施状況				A	0	B	6	C	0
成果	オンライン申請サービスの拡充を目的として、来庁予約や各種相談、検診の予約がオンラインで可能となる「汎用予約システム」を導入し、市民の利便性向上及び業務の効率化をさらに推進することができた。 新座市DX推進計画2.0の策定に向け、全庁的な課題抽出とデジタル技術による解決アプローチの検討を徹底した。これにより、市民サービス向上（41事業）及び業務効率化等（24事業）に直結する計65の具体的取組を計画に反映し、実効性の高い計画の基盤を構築できた。 新座市公共施設再配置計画の策定に向けて、令和6年度に実施した施設の現状分析及び課題整理の結果を基に、類型別・地区別の施設方針を取りまとめた。また、庁内検討委員会や新座市公共施設再配置計画審議会での複数回の検討を経て、計画素案を取りまとめた。 先輩男性職員による子育てに関する座談会の開催などを通じ、男性職員の育児休業の取得は定着しつつある。時差出勤勤務の導入、在宅勤務手当の整備を実施し、職員が柔軟に働くことができる職場の環境づくりを進めることができた。			成果・課題を 踏まえた今後の 対応方針	デジタル・デバイドの解消を図りながら、行政手続のオンライン化により市民サービスの向上や業務の効率化に取り組んでいく。 基幹業務システムの標準化対応については、特定移行支援システムの移行に向けた支援を行うとともに、過渡期におけるシステム間の連携を確保し、現行システム及び標準準拠システム双方が安定して稼働することを目指して、取組を進める。 外部デジタル専門人材の知見を活用し、各所属の事業推進を支援するとともに、進捗管理の効率化と柔軟な軌道修正を可能とする新たな推進体制を確立する。 令和8年度上半期に公共施設再配置計画を策定することを目標に今後も事務を進めるが、公共施設の縮小は市民への影響が大きいことから、説明会等で多くの意見が提起された場合には、計画策定期間については令和8年度上半期にこだわらずに慎重に検討を進め、なるべく多くの方に公共施設再配置の取組が理解されるよう努める。								
課題	国のデジタル関連施策や他自治体におけるデジタル実装の動向等を踏まえ、DXの推進による業務効率化及び市民サービス向上に、継続的に取り組む必要がある。 基幹業務システムの標準化対応については、ベンダ側のリソース不足などの要因により、一部業務が特定移行支援システムとして運用されることとなったため、令和7年度末までの完全移行は実現できなかった。 今後は、段階的な移行が計画されている特定移行支援システムへの対応や、現行システム及び標準準拠システム双方の安定稼働を目指した取組を進める必要がある。 また、DX推進計画については、技術革新のスピードに遅行しないよう、従来の固定的なPDCAサイクルに留まらず、状況変化に応じた課題発見から企画・実行までを迅速・柔軟に回すためのマネジメント手法を確立する必要がある。 公共施設再配置計画の策定については、市民の中には市の公共施設の現状や財政状況などを詳しく知らない方や、施設の統廃合により不利益を受ける方もいることから、反対意見も出ると考えられる。												

主な施策展開の進捗状況（定性的な評価）

【評価の基準】A：想定以上に進捗した B：順調に進捗した C：進捗が遅れた

(1) 行政経営の推進		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
1	基本計画に位置付けた施策を戦略的かつ効果的・効率的に展開していくため、取組の実績や進捗について適切に管理・評価しながら、状況に応じて予算へ反映させるなど、PDCAサイクルに基づいた行政運営を推進します。	B	・総合計画、市デジタル田園都市構想総合戦略、行財政改革推進実施計画の進捗管理を効率的・効果的に行うため、外部委員で構成される政策評価委員会を2回開催した。	政策課
2	経営的な視点に立って事務事業の成果やコストを重視するとともに、市を取り巻く社会環境に対応する仕組みを整え、持続可能な行財政運営を推進します。	C	・新座市行財政改革推進実施計画に基づき、持続可能な行財政運営を推進した。特に、「計画的な公共施設等の改修策・統廃合・長寿命化等の推進」及び「新・財政健全化に向けたガイドラインの遵守」の2点を重点取組事項として位置付け、公共施設再配置計画の策定や財政健全化に努めた。公共施設再配置計画については、再配置方針の検討に時間を要するため、策定期間を令和7年度末から令和8年度上半期に延長した。また、再生健全化の取組については、ガイドラインの目標を下回ったものの、令和8年度以降の使用料の改定等に向けて、条例改正など必要な手続を行った。	政策課
(2) 職員の能力向上と組織の活性化		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
3	高度化・複雑化する行政課題に的確に対応できる職員を育成するため、人材育成基本方針に基づき、職員に対する能力開発や職員研修の充実を図ります。また、人事評価制度などを通じた人材マネジメントの最適化を図ります。	B	・職員研修計画に基づく集合研修、派遣研修、職場研修及び自主研修並びに実務研修及び新座市人材育成基本方針に基づく「にいざひいtoゼミ」各種研修を実施した。 ・人事評価制度については、評価者研修に参加するとともに、マニュアルを更新し全庁に通知することで周知した。また、係長級昇任資格取得試験の採点要素に人事評価結果を活用し、職員のモチベーションアップと組織の活性化を進めた。令和7年度当初は、前年度当初と比較して少ない職員数となり、業務量に応じた職員の確保が必要となったため、新たに民間企業等経験者を含めた採用試験を実施し、年度途中における人材確保を図った。	人事課
4	計画的に人材を確保し、業務に応じた弾力的な業務執行体制を構築するとともに、テレワークの定着化など、ワークライフバランスに配慮し、多様な人材が活躍できる職場の環境づくりを進めます。	B	・全庁で必要になる業務量の見通しを基に策定した新座市職員定員管理計画に基づき、育児休業取得者、途中退職者等の欠員やプロジェクトの状況等を踏まえた必要職員の確保を行い、令和7年4月1日時点で88人の職員を配置した。	人事課
5	市民ニーズや新たな行政課題に迅速かつ着実に対応するため、柔軟で機動的な組織体制を構築します。	B	・令和8年度に埼玉県で開催される「ねんりんピック」において、本市がマレットゴルフの会場となり、その準備や県との調整、大会の運営に係る業務が令和7年度から本格的に業務が発生するため、団体や他部署と連携を図り、業務を遅滞なく実施できるようプロジェクト組織として室を設置した。	政策課
(3) 民間活力の活用		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
6	複雑化する行政課題を効果的に解決していくため、公共性の確保に留意しながら、PPP・PFIの導入や業務のアウトソーシングなど、民間活力の活用を推進します。	B	・（仮称）新座市三軒屋公園等複合施設整備運営事業は、施設の設計、建設、維持管理及び運営を一括して民間事業者に発注するDBO方式で行うこととし、公募を行って、事業者を決定した。 ・指定管理施設の安定的な管理運営を図るため、賃金や物価等の水準の変動に応じて指定管理料を変更する仕組みである「新座市指定管理料スライド制度」の導入を決定した。	政策課
(4) DXの推進による業務効率化とサービスの向上		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
7	最初から最後まで一貫してデジタルで完結することのできる行政手続オンライン化の拡大、誰もがデジタル化の恩恵を受けられるようになるための情報格差解消の取組など、市民目線に立った利便性の向上につながるDXを推進します。	B	・オンライン申請対象手続数を令和6年度比で約40％増としたほか、新たに導入した「汎用予約サービス」により来庁予約や相談・検診予約のデジタル化を実現し、市民の利便性向上及び行政手続等のオンライン化を更に推進した。 ・デジタル・デバイド対策（情報格差の解消）として、民間企業と連携協定を締結し、高齢者施設等においてスマートフォンに関する相談会を実施した。	情報システム課（デジタル市役所推進室）
8	職員一人一人が、行政課題の解決に向けたDX推進の意義を共有し、AI等の先端技術を積極的に活用した業務改革に取り組むなど、市民サービス向上と業務の効率化を推進します。	B	・DX計画の策定に当たり、本市の課題解決に直結するより実効性の高いものにするため、各所属における地域課題の洗い出しから課題解決策の検討の考え方を学ぶ、集合研修を実施した。 ・導入している生成AIサービスについて、その活用を全庁的に更に推進し、業務の効率化と質の向上を図るため、効果的な活用方法を学ぶ研修会を実施した。	情報システム課（デジタル市役所推進室）
(5) 広域連携の推進		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
9	新座市域を含む圏域全体の発展に向けて、火葬場の設置検討など、スケールメリットが期待できる事業については、市域の枠を超えた広域的な連携を推進します。	C	・朝霞地区4市での広域的な取組として、令和5年度から協議会を設置して朝霞地区4市共用火葬場の設置について検討している。令和7年度は基本計画の策定を予定していたが、周辺インフラ等の詳細な検討が必要との結論に至ったため、令和8年度中の策定とした。	政策課
(6) 公共施設等の適正な管理・整備		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
10	公共施設等を限られた財源の中で適切に維持管理するため、公共施設等総合管理計画に基づき、今後想定される人口減少を見据えた施設の総量の適正化を図るとともに、安全性の確保に向けた計画的な改修・改築を進めます。	C	・計画の対象となる施設数が多く、再配置方針などの検討に時間を要すると考えられたことから、内部的な調整、市議会への報告を経て、新座市公共施設再配置計画の策定期間を令和8年度上半期に変更した。 ・令和6年度に実施した施設の課題整理、施設評価の結果を踏まえ、類型別・地区別方針を取りまとめた。 ・庁内検討委員会、公共施設再配置計画審議会での複数回の検討を経て計画素案を取りまとめた。	公共施設マネジメント課
11	多様化する市民ニーズに対応した魅力ある都市空間の創出を図るため、三軒屋公園及び東北コミュニティセンターの敷地を活用した新たな複合施設の整備を進めます。	B	・令和7年度は、基本計画（見直し）に基づいて事業者の公募を行った。 ・3グループから応募があり、このうち1グループを選定するとともに、基本契約の締結を行った。 ・今後はこの事業者グループにより設計・工事を進めるとともに、都市計画変更等の必要な手続を進める。	（仮称）三軒屋公園等複合施設整備推進室

施策のKPI（重要業績評価指標）

【達成度の基準】A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：目標を下回るペースの指標値

項目	現状値 （策定時点）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和7年度時点 達成度	所管課
男性職員の育児休業取得率	13.68%	69.23%	75.00%	83.33%			30%以上	A	人事課

第6章 基本構想の推進のために

第4節 行財政運営

施策 No.53 健全な財政の確立

基本計画掲載頁

134～136

総合評価	C：進捗が遅れた	今後の方向性	Ⅱ：一部見直し等の余地がある	施策展開の評価数	A	0	B	7	C	0
				(参考)事務事業評価の実施状況	A	0	B	1	C	0
成果	市税徴収については、徴収体制の見直しを行う等、滞納処分の強化を図り、市税収納率(令和7年度決算)は98.97%となった。			成果・課題を踏まえた今後の対応方針	財政調整基金残高及び経常収支比率の二つの指標を強く意識しながら、規律ある財政運営を進めていく。 市税徴収に当たっては、引き続き納税環境の整備や滞納処分の強化に取り組んでいく。					
課題	物価高等に伴う工事費・委託費や人件費の増などが続き、経常収支比率(令和7年度決算)は97.5%となり、依然として目標を上回る状況が続いている。また、財政調整基金残高についても令和7年度は通年で35億円以上確保できず、令和8年度一般会計補正予算(第1号)後の残高が約23億円となるなど厳しい状況となっている。									

主な施策展開の進捗状況（定性的な評価）

【評価の基準】 A：想定以上に進捗した B：順調に進捗した C：進捗が遅れた

(1) 規律ある財政運営の推進	評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
1 効率的に施策・事業が推進できるよう、中・長期の財政収支見通しを踏まえながら、規律ある財政運営を進めるとともに、財政状況の公表により透明性を確保します。	B	・経常収支比率95%未満、財政調整基金の残高を35億円以上とするため、当初予算編成時において、第5次総合計画に掲げられている政策・施策の達成を目指しつつ、費用対効果や受益と負担のあり方などを意識し、優先順位を付けて事業を選定した。ただし、KPIは目標値を上回ることができなかったためC評価とした。 ・市の財政状況の公表については、市ホームページに掲載している「にいざの家計簿」の財政状況部分について、毎年改良を行うとともに、周知に努めた。また、職員に対しては、令和8年度当初予算編成に当たって市の財政状況に係る研修を全庁的に実施した。	財政課
2 受益と負担の公平性の観点から、社会経済情勢に応じた制度の適正化を図り、行政サービスの質・量の最適化に努めます。	B	・物価高騰や人件費高騰といった社会情勢を踏まえ、行政サービスに係る受益者負担の適正化を図るため、使用料・手数料の改定を決定した。対象は以下のとおり。 ○道路占用料 ※改定時期は令和8年4月 ○各種証明書の交付手数料 ○各老人福祉センター使用料 ○ふれあいの家使用料 ○市民総合体育館（一部）使用料 ※改定時期は令和8年7月	政策課
	B	・新たな補助制度の創設については、その目的を達成するための対象者をしっかりと検討し、期間・目的・対象者・金額等を精査した。	財政課
(2) 財源の確保	評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
3 市財源の根幹である市税について、適正な賦課と公正な徴収を推進するため、納税しやすい環境の整備や滞納処分の強化を推進します。	B	・納付書で支払う方の納税通知書に口座振替依頼書はがきを添付し口座登録を促進するとともに、コンビニエンスストアでの納付やQRコードを使用した納付方法等を掲載したリーフレットを同封して、納期限内の納付を案内した。	課税課
	B	・納期内納付を推進するため、アプリ決裁納付、QRコードを利用した納付、クレジットカード納付、口座振替納付、コンビニ納付により、納税環境の利便性を図った。 ・納税コールセンターや会計年度任用職員の活用、徴収体制の見直しを行い、現年度分の滞納の早期解消を図るとともに、差押えや公売等の滞納処分の強化を図った。	納税課
4 ふるさと納税の充実や、クラウドファンディングなど様々な手法を活用して、自主財源を確保します。	B	・ふるさと納税の充実を図るため、令和7年度予算において、新たな新座ブランド「認定」に向けた事業費を計上したことを始め、予算編成過程で、費用対効果、受益と負担の在り方などについて、全庁的な検討に努めた。 ・企業版ふるさと納税について、積極的に周知を図り、13件・3,500千円の寄附を受けた。	財政課
5 国や県による補助制度や支援策を積極的に活用して、自主財源負担を軽減します。	B	・令和8年度予算編成に当たって、国の補正予算債、緊急防災・減災事業債など地方財政措置対象の地方債の検討・活用を実施した。	財政課

施策のKPI（重要業績評価指標）

【達成度の基準】 A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：目標を下回るペースの指標値

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和7年度時点達成度	所管課
財政調整基金の残高（通年）	39.4億円	42.8億円	35.5億円	25.1億円			35億円以上	C	財政課
市税収納率	97.8%	98.5%	98.8%	99.0%			98.7%	A	納税課
経常収支比率	96.1%	98.5%	98.7%	97.5%			95%未満	C	財政課